



会 報

日 食 協

第 31 号 58.5.25 発行 日本加工食品卸協会 東京都中央区日本橋室町2丁目6番地(江戸ビル 4階)
〒103 電話 東京03 (241)6568-6569 番

目 次

定時総会資料特掲

◇理事会・定時総会議案	2
◇昭和57年度事業報告書	2
会員・賛助会員内訳表	8
主な活動内容	9
◇昭和57年度収支決算書	21
貸借対照表	23
財産目録	23
◇昭和58年度事業計画	24
◇昭和58年度収支予算	29
【関東支部総会資料】	
関東支部定時総会議案	30
◇昭和57年度事業報告書	30
◇昭和58年度事業計画書	34
運 営 委 員 会	35
情 報 シ ス テ ム 化 委 員 会	35
支 部 ニ ュ ー ス	35
缶詰ブランドオーナー会	36
会 員 消 息	37
関係団体報知	38
賛助会員消息	38

理 事 会

日 時 昭和58年5月25日（水） 10：30～12：00

場 所 東京ステーションホテル 藤の間

議 題

【理事会提出議案】

- 第1号議案 小分け経費の負担等に関する件
- 第2号議案 割戻金標準化委員会の設置に関する件
- 第3号議案 その他

【定時総会提出議案】

- 第1号議案 昭和57年度事業報告に関する件
- 第2号議案 昭和57年度決算報告に関する件
- 第3号議案 昭和58年度事業計画案に関する件
- 第4号議案 昭和58年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件
- 第5号議案 昭和58年度収支予算案に関する件
- 第6号議案 新規加入会員、退会会員に関する件
- 第7号議案 役員一部改選ならびに常任理事互選の件
- 第8号議案 その他

以 上

定 時 総 会 提 出 議 案

日 時 昭和58年5月25日（水） 13：00～15：00

場 所 東京ステーションホテル 牡丹の間

議 題

- 第1号議案 昭和57年度事業報告に関する件
- 第2号議案 昭和57年度決算報告に関する件
- 第3号議案 昭和58年度事業計画案に関する件
- 第4号議案 昭和58年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件
- 第5号議案 昭和58年度収支予算案に関する件
- 第6号議案 新規加入会員、退会会員に関する件
- 第7号議案 役員一部改選の件
- 第8号議案 その他

以 上

昭和57年度事業報告書

(昭和57年4月1日～昭和58年3月31日)

日本加工食品卸協会の57年度における活動は、景気低迷の時代的背景の中にあつて、加工食品の全国唯一の卸団体としてその存在を発揚した意義ある1年であったと言えよう。

「日食協」の略称がようやく業界間に浸透し、その活動内容についても理解され、注目を集めるようにもなってきた。

この57年度は日食協発足5周年に当り、これを祝い種々の記念行事を実施したが、それを契機に新たな活動を展開した。

食品取引改善委員会を設置し、納入商品の小分け化問題に積極的に対処したことなどがまず特筆される。また、行政関係では農林水産省の食品産業政策協議会、産業部会において「加工食品問屋の当面する課題と対応の基本方向」が示され、続いて中小企業近代化促進法に基づく業種指定の告示があり、日食協がその窓口団体に指名された。

食品の流通を巡る厳しい環境の中で各委員会ならびに支部にあつては、意欲的に諸問題に取り組み卸業界の健全化に努めてきた。

以下、57事業年度における日食協活動のあらましを報告するとともに、各委員会別の主な活動内容については別項に掲げることとする。

***** * 理事会・定時総会 * *****

【理事会】：57年4月28日および5月25日、定時総会に先だつ理事会を開催し、総会提出諸議案を協議。また、5周年記念行事の実施、量販店へ納入する商品の小分け問題について審議した。

11月15日に開催の理事会では、近促法の業種指定に伴ない日食協が窓口団体として諸作業の推進に当たれることを承認し、また57年上期活動の経過報告と下期活動に関し協議した。

【定時総会】：57年5月25日、ルビーホールにおいて開催し、56年度事業報告、決算報告、57年度事業計画、収支予算、役員改選に関する諸議案を承認した。

なお、量販店に納入する商品の小分け問題に関し日食協としての最小荷姿のガイドラインを承認した。

***** * 運営委員会の活動概況 * *****

57年5月25日、定時総会に引き続き日食協発足5周年を記念し、パネルディスカッション、シンボルマークの決定、祝賀パーティーを開催したが、その準備に際し実行委員会を編成し、新しい日食協の躍進のための記念行事を円滑に運営、遂行した。

加工食品卸売業が近促法の指定業種とされ、近代化計画策定のための調査が実施されるに当り、事業の趣旨、内容を会員、地域卸団体に周知徹底、さらに分科会専門委員会、調査員会への委員派遣等、窓口団

体としての諸作業に携わった。

また、①食料品商業高度化モデル事業の周知、②第2年度目の加工食品卸売業機能整備対策調査事業における業態開発に関する調査結果の取りまとめ、③食品産業政策協議会産業部会への参画等々諸事業の推進に努めた。

その外、食品産業の取引問題に関する面接調査、物流新技術システム開発事業調査、食品産業新業態等実態調査、その他の諸調査事業に協力した。

協会内部の主な活動としては、正副会長会議、賛助会員世話人会、食品取引改善委員会等の円滑な運営に当たった。

経営研修会を企画し、「これからの流通業」をテーマとした奥住正道氏の講演会を実施した。

日食協会報を通じての広報活動の展開、関係団体が企画の催事等への協賛、支部総会への本部代表役員の参加による積極交流、各委員会との連繫強化等々、組織活動の推進と充実に努めた。

* 商品委員会 *

業界切望のテーマである未収割戻金に関する立替え期間等の是正問題につき、まず56年秋、卸業界の調査を実施したのにつき57年秋、賛助会員世話人会の協力のもとにメーカーサイドのヒアリングを流通政策研究所を通じ実施し、その取りまとめを行なった。同研究所の取りまとめのポイントは①各種割戻金の呼称と性格の定義づけならびに共通名称（標準名称）の用意、②メーカーと一体となった標準化委員会の設置の二点につき業界に提案されたが、58年1月12日の賛助会員世話人会においてこれを報告し、今後の方向づけ等について懇談した。

また委員会設置に至るまでの前段階として、割戻金体系化のプランづくりが急がれるとし、営業、経理担当の実務者からなるワーキンググループを編成、具体的作業に取りかかった。

量販店に納入する商品の小分け化問題については、食品取引改善委員会とそのワーキンググループに対し、メーカー団体への協力呼びかけ、あるいはメーカー個別のヒアリング実施等、基本的活動の方向づけを行なった。

返品問題については、今後の基本的取り組み方として、明らかに不当と見られる返品および不良返品との具体的整理区分を進め、当然改善され、排除されるべき返品を明確化し要望活動を推進する等、これからの活動の方向を明らかにした。

その他、物流コストに関連する問題等にも対処してきたが、57年度における委員会活動は重点的に問題を絞りその解決に当たった。

* 情報システム化委員会 *

58年2月10日開催の委員会では新委員長に榎廣屋副社長松本健一氏および副委員長に国分櫛システム企画室長の栗原悠造氏を互選した。

57年度における主な活動としては、まず手書用の酒類食品統一伝票を新たに開発したことが挙げられる。

前年度から導入したタイプ用連続伝票の用紙の一括購入方式は、57年度も継続実施した。この購入方式はコスト低減化に明らかに効果が現われており、今後の新規参入に期待がかけられている。

受発注システム検討会、同ワーキンググループは量販店の発注情報のオンライン化に伴ない共同交換システムを開発し、中継センターについては複数企業で充実することになり、野村コンピュータシステム㈱のほか日本アイ・ビー・エム㈱、富士通F I P㈱、日本情報サービス㈱の4社にセンター業務を委嘱した。

また、日食協発足当初、3年がかりの農林水産省委託事業として取り組んだ加工食品取引コードシステム設計調査」の報告書作成以来中休みしていた取引コード検討会を再開することになり、11月16日再開第1回の検討会を開催した。この検討会の検討目標は、食品流通業界の変化の急速な進展に伴ない、業界全体として統一取引先コードの広域化並びにフォーマットの統一化と業界ネットワークの標準化等が急がれ、代表メーカー参画のもとに取引先コードの業界システム化を推進することがねらいであるが、今年度は5回にわたる検討会を開催した。

なお、情報システム化委員会活動についてはそのシステム内容等に関心が寄せられ、地域ニーズも高まりつつあるところから3月18日、委員会は九州沖縄支部共催で情報システム活動に関する一連の作業状況につき説明会を開催した。

* 缶詰ブランドオーナー会 *

57年度におけるC B Oは、市場の安定と品質の向上および消費拡大に重点を置き、意欲的に活動を繰り広げた。

まず、果実部会においては、みかん缶詰をはじめ、もも、さくらんぼ缶詰につき市況の安定化を図るべくシーズンの前後を通じ、在庫、原料、生産見通しについて積極的に情報交換を行なった。

対外活動としては、日本蜜柑缶詰工業組合側とみかん年度内4回にわたり懇談を重ね、卸サイドからの要望等を行なった。

また、もも、さくらんぼについては、日本農産缶詰工業組合を通じパッカーに対し適正生産の協力的ないし自粛を申し入れた。

野菜部会では、アスパラガス、スイートコーン、マッシュルーム、なめこ缶詰等、生産期に先がけ原料価格の高騰あるいは高値増産に絡がることのないよう市況分析を重ね、要望活動を展開した。

特に筍缶詰については、(社)日本缶詰協会が主催する筍缶詰全国大会において5項目にわたり、適正需給に関し強い協力要請を行なった。

パイナップル部会においては、日本パイナップル輸入協会、沖縄パイナップル缶詰協会と連繋し、世界のパイナップルまつり、開缶研究会等の催事に協賛した。

その他水産部会においての鮪油漬缶詰等の情報交換、食肉部会におけるJ A S改正に関する検討、コン

ビーフ缶詰の市況対策および開缶研究会を開催した。

品質規格部会ならびに品質対策委員会では、J A S、品質表示基準等の検討、缶詰クレーム実態調査。もも、みかん、パイナップル、コンビーフ等の市販缶詰開缶研究会を(財)日本缶詰検査協会協力のもとで実施し品質の向上に努めた。

缶詰の消費拡大は、缶詰を現在からさらに将来へ絡げる事業として重要である。普及宣伝部会はその活動分野を(社)日本缶詰協会の缶詰キャンペーン事業(年間1億5千万円予算で3年継続・57年は第2年度目)に連動させ、積極的な消費者への啓蒙、啓発、販促活動に力を注いだ。

* 支部の活動概況 *

全国8支部の活動は返品防止、商品の小分け化、競争の適正化等の推進、あるいは近促法に拘わる調査事業等の周知徹底、春秋2回にわたる恒例のフードウィークへの協力など共通活動のほか、支部独自の活動を積極的に進めた。

各支部の活動概況は次の通りである。

【北海道支部】

58年1月20日、幹事会を開き、本部活動状況ならびに今後の支部運営、定時総会開催の準備などにつき積極的な協議を行なった。

支部活動推進のためには、道内8ブロックの自主活動に期待し、取引の適正化、健全化を図ることとなった。

また3月17日、商品委員長廣田正氏の出席を得て定時総会を開催し、今後の支部活動の基本方向を固めた。

総会に続き、打越事務所所長打越祐氏の「問屋の生残り作戦」と題する講演会、ならびに懇談会を開催した。

なお、ブロックでは58年3月3日北見地区、3月12日旭川地区ブロック会をそれぞれ開催した。

【東北支部】

6月25日、幹事会に引き続き定時総会を開催し、57年度の事業活動につき協議した。

支部活動の推進には、まず県別ブロック組織の編成が急がれるとされ、今後の支部体制の整備を進めることとなった。

【関東支部】

6月15日、幹事会ならびに定時総会を開催し57年度の活動方針を打ち出した。活動主体は物流対策委員会が中心となり、また各ブロックは委員会の活動に呼応し、地域卸団体とも協調して流通の健全化に努めた。

物流対策委員会の主な活動は次の通り。

1. 物流コストの実態調査を継続実施し、その取りまとめを行ない、業界紙を通じその実態を発表、広

く会員に対し参考の資に供した。

2. 百貨店並びにスーパーにおける12月～1月における返品の実態調査を行ない、その結果を分析、新データを活用し対外的に積極的協力を呼びかけることとなった。
3. 配車管理者およびドライバーを対象とした第3回「配車管理者研修講座」を開講し、食品配送業務の特色と社会的重要性の認識徹底および顧客との円滑なりレーションの形成に努めた。なお「私はサービスドライバー」と題する20分スライドを作成し、社内研修教材としてその貸出しも行った。
4. 支部研修事業の一環として年度内3回にわたり「商品研修会」を実施。食品工場を実地見学し、自己啓発と販促活動に役立てた。
5. 備車料金、POSシステム、小分け問題等当面するテーマを取りあげ、随時積極的に情報提供と意見交換等を行なった。

【東海北陸支部】

6月11日、北陸ブロック総会を開催し、①不当返品防止対策に関する意見交換、②量販店における棚卸し応援問題、③今後の県別ブロックの運営等につき協議した。

6月23日の東海ブロック総会では、本部活動状況の報告につき地域で発生している諸課題、特に返品、乱売、配送コスト問題等につき意見交換し、その解決に当っては中部食料品問屋連盟と連動活動を進めることになった。

【近畿支部】

6月16日、定時総会を開催し57年度事業計画等の諸議案を承認。また、支部活動の強化を図るため幹事3名の増員を行なった。

8月6日、支部組織の充実を期し、運営委員長國分道夫氏を囲む懇談会を開催した。この懇談会を契機としてさらに強い支部結束が図られ、返品防止活動の推進、取引正常化等の諸問題に対し自主的に取り組むことになった。その外、パインアップル開拓研究会等をはじめとする関係団体の催事に協賛した。

【中国支部】

6月5日、定時総会を開催。57年度事業活動として、①不当返品をなくする運動、②展示即売会の廃止③商品取引の改善、④研修会の開催、⑤会員の増員の重点5項目をあげ、魅力ある支部づくりをめざすことになった。

この定時総会には運営委員長國分道夫氏が出席され、日食協の最近における対外活動、日食協の今後取りくむべき方向等につき考えが述べられた。

【四国支部】

6月8日、高松市京王プラザホテルにおいて幹事会に引き続き定時総会が開催された。

この総会で支部活動の一つに返品の是正問題を取り挙げることになり、チラシを作成し量販店の本部を中心に協力要請の働きかけを行なった。

また、小分け問題等については本部の動きに呼応しつつ周知徹底を図った。

総会終了後、「本四架橋と四国の商流・これからの加工食品業界の課題」をテーマに香川大学経済学部教授井原健雄氏の講演会が開かれた。

8月28日、高松市の百十四ビルにおいて会員、賛助会員多数が出席のもとに経営講演会を開催した。

テーマ及び講師は①「卸売経営の現況とこれからの方向＝問屋の生き残り戦略＝流通政策研究所・早稲田大学講師宮下正房氏。②「卸売機能の強化と物流改善」・流通政策研究所主任研究員・神奈川大学講師中田信哉氏。なお活発な質疑応答のあと懇親会を開いた。

【九州沖縄支部】

6月22日、博多・八仙閣で定時総会を開催した。この総会には日食協副会長の松下善四郎氏が出席され、主として日食協の対外的活動につき説明がなされた。

なお、5月10日開催の幹事会で内定していた木本前支部長辞任に伴う新支部長に、松本産業㈱社長松本嘉七氏が全員の推薦により就任した。

3月18日、博多八仙閣において幹事会を開催。引き続き電算、経理事務担当者をまじえ本部情報システム化委員会との共催で情報システム活動に拘わる説明会を開催した。

講師は情報システム化委員会副委員長であり、受発注システム検討会座長の栗原悠造氏〔国分㈱システム企画室長〕。

この説明会で、①酒類食品統一伝票、②受発注システムの概要書、仕様書の説明と現況、③取引先コードの進捗状況、④関連食品業界の受発注システム等につき説明があった。

以上が8支部における支部活動の概況である。

会員・事業所会員・賛助会員

	会 員	事業所会員	賛 助 会 員	団体賛助会員
57年3月末	327社	135事業所	105社	4団体
新規加入	3 "	1 "	2 "	—
退 会	10 "	2 "	1 "	—
58年3月末	320社	134事業所	106社	4団体

支部、県別会員・事業所会員内訳

支部	県名	会員数	事業所 会員数	支部	県名	会員数	事業所 会員数	支部	県名	会員数	事業所 会員数				
北海道	北海道	34	5	東北	山形	0	8	関東	神奈川	5	7				
	計	34	5		宮城	10			千葉	3	1				
東北	青森	4	3		福島	6			13	東	埼玉	1	栃木	4	2
	秋田	2	1		計	26					群馬	1		2	
	岩手	4	1	東京	58	4									

関東	茨城	2		近畿	京都	7	4	四国	徳島	3	
	長野	8	2		大阪	31	10		愛媛	5	1
	山梨	1			奈良	1			高知	2	1
	新潟	4	3		滋賀	1			計	17	9
	静岡	6	6		兵庫	12	6		九州 沖縄	福岡	8
計	93	27	計	52	20	佐賀	3				
東海 北陸	愛知	10	11	中国	鳥取	3		大分		5	
	三重	2			島根	4		長崎		8	2
	岐阜	1	1		岡山	5	4	熊本		5	1
	石川	11	6		広島	7	10	宮崎	6	2	
	富山	4	2		山口	3		鹿児島	6	1	
	福井	3	1		計	22	14	沖縄	4	1	
	計	31	21	香川	7	7	計	45	25		

合計 320社 134事業所

主な活動内容

* 理事会 *

57年4月28日；定時総会提出議案、5周年記念行事の実施、量販店へ納入する商品の小分け問題等を協議。

5月25日；定時総会に先だつ理事会を開催し、提出諸議案を承認した。

また、役員改選に伴う正副会長外の重任を決定した。

11月15日；上期活動状況報告、下期活動の推進等につき協議した。

* 定時総会 *

5月25日；56年度事業報告、同決算報告、57年度事業計画、同予算、理事、監事の任期満了に伴う

役員改選等の諸議案を協議した。

新理事には高松市の榎佐々木商店専務取締役佐々木行徳氏が選任された。

なお、量販店に納入する商品の小分け問題に関しその最小荷姿のガイドラインを承認した。

* 5周年記念行事 *

5月25日；日食協発足5周年を記念し、総会に引き続いて下記の行事を実施した。

【パネルディスカッション】

「流通変革期における食品卸売業の課題と方向」をテーマにパネルディスカッションを開催。

問題提起と コーディネーター	宮下正房氏	早稲田大学講師
パネラー	青木敏也氏	農林水産省食品流通局企画課長
〃	打越祐氏	打越事務所所長
〃	廣田正氏	(株)菱食専務取締役
〃	高田正司氏	(株)メイカン取締役副社長

以上5名のメンバーにより食品卸売業の課題について積極的な意見の開陳があり、150名にのぼる出席者に多大の感銘を与えた。

【祝賀パーティー】

全国の会員、賛助会員参集のもと来賓、関係者多数のご来臨を得て、盛大に祝賀パーティーを催した。

【シンボルマーク決まる】

会員からの応募総数69点の中から理事会で入選候補として2点が推され、定時総会出席者の投票によりグリーンのシンボルマークを決定した。

◀5周年記念実行委員会▶

5周年記念行事の企画立案、記念日における円滑な運営等については実行委員会が中心となって活躍、その務めを滞りなく終了した。

* 正副会長会議 *

58年3月17日；正副会長会議を開催し、57年度事業報告、58年度の計画等につき運営委員出席のもと理事会、定時総会開催に向けて基本的審議を行なった。

* 運営委員会 *

57年4月28日；理事会、定時総会への諸提出議案、5周年記念行事に関する協議を行なった。

7月1日；正副委員長の留任を決めた。

5周年記念行事経過報告、支部総会経過報告。その他委託事業等について協議した。

9月24日；57年度の上期活動を終り、下期に向けての協会運営につき協議するとともに、農林水産省の食品産業政策協議会産業部会がとりまとめた、「加工食品問屋の当面する課題と対応の基本方向」に関連し、加工食品卸売業に対し中小企業近代化促進法に基づく業種指定がなされることになり、行政分野における作業の現状について報告した。

また、商業課を窓口とする「食料品商業高度化モデル事業」につき蔭山康夫課長補佐の説明を受けた。

11月10日；理事会提出議案の事前協議のほか、農林水産省食品流通局商業課伊藤課長、久光課長補佐

から加工食品卸売業の中小企業近代化促進法に基づく業種指定の説明と協力の要請がなされた。

12月22日；近促法の業種指定による日食協の対応に関する件、ならびに食料品商業高度化モデル事業の周知と参加呼びかけ、57年度農林水産省委託事業に関する経過報告、日食協活動のスケジュール化等を協議した。

関 連 活 動 ；

【近代化計画普及推進の窓口団体として参画】

農林水産省では、食品産業政策協議会産業部会がとりまとめた「加工食品問屋の当面する課題と対応の基本方向」を踏まえて加工食品卸売を業とする中小企業者を対象に中小企業近代化促進法に基づく業種指定を57年10月29日付官報で告示、同日付けで施行となったが、11月12日付にて食品流通局長より会長宛に会員への周知徹底、調査員会の設置、実態調査の実施、近代化計画の策定ならびにその普及推進につき窓口団体として協力要請があった。

これにより日食協は積極的に協力を進めることとなり、諸作業を開始した。

分科会、調査員会メンバーは次の通り。

<u>分 科 会</u>			<u>調 査 員 会</u>		
分科会長	森 整治	畜産振興事業団理事長	調査員	大久保政一	吉見商事(株)社長
専門委員	伊藤 禮史	食品流通局商業課長		岡澤 成郎	日東物産(株)社長
”	鯨井 鉦一	中小企業事業団総務部長		河原 正樹	河原食品(株)常務取締役
”	河野 敏	中小企業金融公庫業務部長		北田 久雄	日食協専務理事
”	國分 道夫	国分(株)取締役副社長		寺澤 延郎	(社)日本外食品卸協常務理事
”	鈴川 誉夫	(株)辻角名古屋社長		中田 信哉	流通政策研究所主任研究員
”	高瀬 孝三	高瀬物産(株)社長		前田 幸男	国分(株)経営センター所長
”	田内 幸一	一橋大学教授		吉岡 洋一	(株)流通システム総合センター代表取締役
”	千坂 卯七	(株)千坂社長			(8名)
”	土田 清蔵	食品流通局企業振興課長			
”	廣田 正	(株)菱食専務取締役			
”	古市 溪峰	国民金融公庫業務第一部長			
”	宮下 正房	流通政策研究所専務理事			
”	小室 正男	ヤマムロ(株)社長			
”	吉田 文毅	中小企業庁計画部計画課長			
		(15名)			

○なお58年2月24日、第1回調査員会が農林水産省会議室で開催され、調査の実施に入った。

【食料品商業高度化モデル事業の周知を図る】

農林水産省食品流通局商業課では加工食品卸売業界に対し、はじめての商業高度化モデル事業（共同施

設整備補助事業)を58年度から予算化し実施することになったが、このモデル事業は食料品の安定的な供給を図ろうとする地域の中小卸売業者による共同事業を推進するための配送合理化施設、共同計算施設、共同卸店補等を整備するものに適用される事業であり、日食協では、この新しい補助事業に対し趣旨の徹底につとめた。

【機能整備対策委託事業の調査結果をまとめる】

56年度に引き続き、57年度の「加工食品卸売業機能整備対策調査事業」を農林水産省より受託、流通政策研究所に再委託し、9月27日、第1回委員会を開催した。構成メンバーは次のとおり。

田内幸一	一橋大学教授
上原征彦	明治学院大学助教授
宮下正房	早稲田大学講師
國分道夫	国分(株)取締役副社長
高田正司	(株)メイカン取締役副社長
山口千吉郎	ヤマキ(株)取締役社長
廣田正	(株)菱食専務取締役

この調査は前年度調査に続き加工食品卸売業の業態分化の方向を探ることを目的とし、第2回委員会を12月17日、第3回目の委員会を58年3月2日に開催、調査結果の取りまとめを行なった。

【諸調査事業に協力】

農林水産省食品流通局企画課を窓口とする諸調査事業に日食協より委員を派遣し、次の調査活動に協力した。

- イ) 食品産業の取引問題に関する面接調査
- ロ) 食品物流新技術システム開発事業調査
- ハ) 食品産業における国際化の実態調査
- ニ) 食品産業労働力・雇用動向実態調査
- ホ) トマト加工品流通構造調査
- ヘ) 食品産業経営販売活動実態調査
- ト) 食品産業情報システム化実態調査
- チ) 食品産業新業態等実態調査

【産業部会への対応】

5月12日(第8回)、7月21日(第9回)の食品産業政策協議会産業部会に委員参加するとともに、その取りまとめに当たっては企画課長との懇談会(6月28日)を開くなど前向きに対処。その結果「加工食品問屋の当面する課題と対応の基本方向」が示され、7月21日、食品流通局長より施策推進のための協力要請があり、趣旨の徹底を図った。

また、58年3月2日、第10回目の産業部会からは、食品産業の競争問題、すなわち食品製造業を中心として業界内の競争をふまえ、行き過ぎた競争を防止し公正競争の維持、効率的な生産流通秩序の確保に資する方策のあり方が検討された。

【食品産業優良企業等表彰事業】

57年度における日食協関係表彰企業につき農林水産省ならびに社食料品流通改善協会と種々連絡作業を行った。

農林水産大臣賞 株式会社 明治屋
食品流通局長賞 カナカン株式会社

なお、11月19日東京農林年金会館で表彰式が開催された。

【フードウィークに協力】

'82秋季フードウィークならびに'83春季フードウィークの中央実行委員会に参加し、各支部への連絡、また食生活展に協力した。

【経営研修会】

57年度研修事業として「これからの流通業」をテーマに興住マネジメント研究所・奥住正道氏の講演会を開くことを企画、11月15日、ルビーホールにおいて会員、賛助会員110名の出席のもとにこれを実施した。

【物品受領書等印紙税課税につき陳情】

58年度税制改正に当り、42年制定の印紙税法の一部を改正し、物品受領書に対し印紙税の課税対象物件として追加組入れるとの動きがあり、日食協は社食料品流通改善協会を中心に12月14日、自民党税制調査会の関係委員に対し反対陳情を行なった。

なお、本件については58年度は見送られることになった。

* 商品委員会 *

7月1日；正副委員長の留任を決定。

関係メーカー団体に要望中の最小荷姿要望単位につき状況報告のあと、食品取引改善委員会との機能分担、今後のスケジュール化等につき協議した。

なお、56年秋に卸部門で実施した未収割戻し口銭の実態調査につづいて、57年はメーカー協力のもとで生産部門におけるヒアリングを流通政策研究所に委託し実施することになった。

9月24日；①小分け納入問題、②割戻金に関するメーカー側ヒアリングの実施状況、③関東支部物流コスト調査結果、④東京都食品卸同業会の協力要望事項について協議。

<小分け納入問題>

大型小売店へ納入する商品の小分け問題については、食品取引改善委員会WG座長より報告があり、今後の進め方につき協議した。

その結果、日本チェーンストア協会に中間報告的に現況を連絡し、一方、メーカー個別の懇談をWG中心に分担して行なうなどを決めた。

また広報については、機会を見たらうで進めることになった。

<割戻金に関するメーカーヒアリング>

割戻金に関するメーカーヒアリングについては、賛助会員世話人会各社の協力のもとで、流通政策研究所に委託実施し、同所研究員の中村勝利氏よりその中間報告が行なわれた。

<関東支部物流コスト調査結果>

関東支部の物流対策委員会が、56年度物流コストを算出したが、これの対外発表につき意見交換した。

コストアップ率も納得できる線として評価、物対委ベースで記者発表することとなった。

<東京都食品卸同業会要望事項>

9月24日付、日食協宛に①メーカーに対しリベート類早期精算についての要請の件、②返品皆無運動の推進ならびに缶詰の返品歩率制をモデルとした加工食品の歩率制をメーカーに協力呼びかける件、③一般建値価格の改革要請、④物流コストの高率化傾向に対する業界間の認識、理解度を高める活動の推進及び統一伝票の運賃欄設定の件等、4項目につき協議した。

趣旨共鳴するところとして、日食協が検討、施策中の現況を連絡することになった。

11月10日；未収割戻しに関するメーカー側ヒアリング結果のとりまとめの件につき、流通政策研究所の報告書をもとに具体的協議を行ない、また、小分け問題に関する状況報告と今後の推進方法等について検討した。

12月22日；未収割戻しに関し、流通政策研究所がとりまとめた報告書をもとに意見交換した。

その結果、58年1月12日開催の賛助会員世話人会でその内容を報告し、懇談を進めることになった。

その他、小分け問題につきWGの進捗状況と今後の対応手順等につき意見交換した。

58年

2月10日；流通政策研究所の未収割戻金に関する提案にもとづいて、卸とメーカーが話し合う場として、「割戻金標準化委員会」（仮称）を設ける方向で、まずワーキンググループを編成することとなり、商品委員会8社から経理担当者、営業担当者の派遣を得てただちに作業開始した。

この割戻金問題WGは58年3月24日、流通政策研究所の主任研究員の出席を得て具体的問題整理とスケジュール化を行なった。

* 賛助会員世話人会 *

第3回賛助会員世話人会は58年1月12日、日本橋精養軒で開催された。この賛助会員世話人会において流通政策研究所がとりまとめた割戻金に関するメーカー側ヒアリング結果につき、同所主任研究員より報告と提案があり、意見の交換を行なった。また小分け問題に関する進捗状況と情報システム化に関する現

状等につきそれぞれ担当座長より報告、商品委員会メンバーとの内容の濃い懇談が行なわれた。

 * 食品取引改善委員会とワーキンググループ *

【量販店へ納入する商品小分け対策を推進】

57年3月18日、委員会が設置され、特に緊急を要する問題として、量販店向け納入商品の小分け対策に取り組むこととなり、ワーキンググループを編成、具体的な検討を開始した。

57年度に入った4月1日以降、年度末に至るまで、委員会3回（57年5月7日、7月1日、58年3月2日）。正副委員長・WGとの連絡会（57年9月22日、58年1月11日）。WG9回（4月9日、5月11日、6月10日、7月16日、9月22日、12月7日、58年1月11日、2月25日、3月15日）。WG代表打合せ6回（6月21日、8月18日、9月21日、10月14日、11月2日、12月2日）と積極的な会合を重ね下記の施策を推進した。

【最小荷姿の希望単位決める】

WGにおいて商品の類別毎に最小荷姿単位を検討。5月25日の理事会、定時総会で正式に最小荷姿の希望単位に関するガイドライン案を承認。

まず、関係メーカー団体に要望、前向きの協力を求めることとなった。ガイドラインは次の通りである。

最 小 荷 姿 の 要 望 単 位									
類別	サイズ容量等	単位	備 考	類 別	サイズ容量等	単 位	備 考		
缶 詰	4号缶	1ダース	(ツナ缶に準ず)	乾 麵		10 個	(中箱対応)		
	5号缶	2ダース		ラーメン類		30個 1ケース	(現行通り)		
	6号・携帯缶	2ダース		嗜好品	インスタントコーヒー		1ダース		
	果実7号缶	2ダース			缶コーヒー・缶紅茶		6 缶	(中箱対応)	
	小型2号缶	2ダース		飲 料	ティーパック		10進 半さい	(中箱対応)	
	2号缶	6 缶			缶飲料・壘飲料		30 個	(現行ミン目)	
	角 3 B	10 缶		砂 糖	リットル壘詰		6 本		
	角 5 A	2ダース			633ミリリットル壘		6 本		
	コンビーフ缶(大)	1ダース			加工品もの 小袋もの 上白 1kgもの			半さい	
	〃(小)	2ダース						500g × 20	
ツナ2号缶・3号缶	2ダース							(現行通り)	
平2号缶・3号缶	2ダース								
乾物類		10 個	中箱にて対応	調味料		半さい	(状況対応)		
				香辛料				(現行ボール)	

【38の関係メーカー団体に要望】

財食品産業センターをはじめとする関係メーカー38団体に対し、57年5月26日付で上記の最小荷姿に関する要望書を提出した。

各メーカー団体にとっては、この日食協要望に対しそれぞれの立場で内部協議に入った。

【 缶詰団体とは別途に懇談 】

小分け対応が困難視されていた缶詰業界とは、(株)日本缶詰協会を中心に別途懇談を行なった（6月21日、7月16日）。

その結果、同協会内にWGを編成することが提案され、8月18日には特に量販店と関係の深いパッカーブランドオーナーと具体的意見交換を行なった。

【 日本チェーンストア協会に中間報告 】

10月19日、食品取引改善委員会委員長、同WG座長ならびに事務局は、日本チェーンストア協会側事務局責任者と懇談し、小分け対応の現況及び問題点等につき中間報告的に意見交換した。

【 メーカーと個別にも懇談 】

関係団体への協力要請を行なう一方、特に小分け対応が困難とされている缶詰10社、コーヒー3社、紅茶3社、乾物業界等有力なメーカーに対しては、それぞれ個別の懇談を推進することとなり、WGが分担してこれに当り、11月中には第一段階の作業を終え、これらの取りまとめを行ない、「小分け対応状況実態報告書」を作成し、商品委員会ならびに58年3月2日開催の食品取引改善委員会に報告した。

【 小分け費用の実態調査 】

小分け問題ワーキンググループは、親委員会の食品取引改善委員会からの指示により、1函当たりの小分け費用の実態を調査し、業界としてのガイドラインを算出することとし、小分けが困難とするメーカー商品への第2段階の働きかけを進めることになった。

【 第2テーマは返品問題 】

量販店に納入する商品の小分け対策を推進中のWGは、引き続き第2テーマとして返品問題に取り組むことが7月1日の委員会においてスケジュール化された。この返品問題については関東支部物流対策委員会において実態調査が進められており、そのデータが整った段階で具体的検討を進めることになった。

* 情報システム化委員会 *

7月1日；正副委員長の留任を決めたあと、受発注システム検討会、統一伝票普及促進委員会の進捗状況報告と今後の進め方等につき協議した。

58年

2月10日；鈴木崇情報システム化委員長の辞任に伴ない、委員長、副委員長の互選を行なった。

情報システム化委員長 松本健一氏 <㈱廣屋副社長>

” 副委員長 栗原悠造氏 <国分㈱システム企画室長>

【 中継センター4社でスタート 】

7月19日、受発注システム検討会を開いて、本委員会で承認となった複数センターの活用問題を協議、野村コンピューターシステム(株)以外にセンター業務を希望する企業に対し、7月30日、その説明会を実施した。これにより次の3社が新たに参加することとなった。

日本アイ・ピー・エム㈱

富士通 F I P ㈱

日本情報サービス㈱

【取引コード検討会を再開】

取引先コードを中心に協議してきた「取引コード検討会」が再開されることになった。

再開第1回検討会は57年11月16日に行なわれたが、この検討会は諸般の情勢から業界全体として統一取引先コードの広域化や、フォーマットの統一化、業界ネットワークの標準化等が急がれており、その方策につき検討がなされた。

その後、12月14日の検討会では、①コードセンターの会費について、②取引先コード体系等を検討。

58年1月20日、第3回委員会でコード体系は現行コード体系を採用することを確認したあと、2月22日第4回、3月23日第5回目の検討会を開き、登録の範囲、運営会費徴収の範囲、委託費以外の経費、サービスの範囲などについて検討した。

【手書用統一伝票の新様式を設計】

酒類食品統一伝票普及促進委員会が中心となり手書用業界伝票をより使用し易い伝票に組みかえるべく検討を進めていたが、その案がまとまり、5月20日の委員会で最終的なとりまとめを行なった。新フォーマットの設定に当っては全会員にアンケートしたが、その結果をもとに11月16日、促進委員会を開催し、さらに内容の整理と普及方法等が検討された。

【情報システム化活動に関する説明会】

58年3月18日、情報システム化委員会、九州沖縄支部共催により情報システム活動に関する説明会を博多・八仙閣において開催した。

この説明会には、検討会座長の栗原悠造氏が講師として出席された。

【関係官庁のシステム委員会等に参画】

財流通システム開発センターが通産省窓口となって進めている「受発注オンラインデータ交換システム委員会」及び農林水産省企画課関係のPOS委員会、その他統一伝票専門委員会等に日食協代表が参画、相互情報連絡等に努めた。

【日食協も窓口でコード管理】

財流通システム開発センターの流通コードセンターでは標準センターコードを申請・登録するに当たって、企業個別の登録でなく、団体がその基本コードを登録管理することになり、日食協においては流通コードセンターより「A」番が附与された。管理様式番号は「A-001」番から「A-999」番までの数字3桁である。

* 伍 詰 ブ ラ ン ド オ ー ナ ー 会 *

幹 事 会

57年4月23日；C B O全体会議に提出の諸議案について協議した。

10月26日；上期の活動状況報告、伍詰消費拡大キャンペーンの下期実施計画、伍詰の小分け問題、P O Sシンボルマークの現況等について意見交換した。

全 体 会 議

57年6月18日、全体会議を開催し幹事の全員留任を決定した。

なお、正副幹事長は次の通り。

幹 事 長 (株)サンヨー堂 取締役社長 小岩井清三氏

副幹事長 (株)菱 食 PB 事業部長 鹿討 治雄氏

その他の議案については、56年度C B O活動状況報告、同決算。57年度予算ならびに事業計画等を原案通り承認した。

【 蔬 菜 部 会 長 北 村 伝 司 氏 を 表 彰 】

(株)日本伍詰協会では長年伍詰業界にあって、事業、技術に功績のあった者に対し表彰することとなり、流通業界からは日食協の伍詰ブランドオーナー会蔬菜部会長北村伝司氏が晴れの表彰をされ、その表彰式が3月25日同協会の臨時総会席上で執り行なわれた。

【 伍 詰 キ ャ ン ペ ー ン 推 進 状 況 】

製鉄、製伍業界からの積極的支援のもと、(株)日本伍詰協会を推進母体に、日食協等関係団体参画による伍詰消費拡大キャンペーン事業は、56年度から58年度までの3年間にわたり各1億5,000万円の予算で継続実施中で、その主なキャンペーン内容としては、①料理講習会、②セミナー、研究会、③催事、④料理コンテスト、⑤雑誌広告、⑥ポスター、チラシ、その他資料、⑦広報パブリシティ、⑧調査等となっており、2年度目を迎え充実したキャンペーンが展開された。

【 蔬 菜 部 会 】

- 6月18日；正副部会長の留任を決定したあと、筍伍詰について生産消費状況等の情報交換と長期預り品是正対策、 $\frac{2}{1000}$ 歩引制度の徹底の必要性などにつき意見交換した。
- 9月19日；新物なめこ伍詰の情報交換のため、緊急蔬菜部会を開催した。その結果、新物生産は原料高騰の懸念が多分にあるところから、①高値増産の自粛、②そのための原料高騰防止対策の推進、③品質向上、原料厳選等について日本農産伍工組、山形伍協外、関係各県伍協宛に要望した。
- 58年2月3日；新物筍伍詰に関する情報交換を中心に、アスパラガス、スイートコーン伍詰の市況分析等を行なった。

特に筍伍詰については、筍伍詰全国大会においての卸サイドからの要望事項のとりまとめがなされた。

- 2月9日；アスパラガス伍詰およびスイートコーン伍詰につき、日本農産伍工組事務局と蔬菜部会副部

会長により情報連絡会を開き、CBO側の要望を行なった。

- 3月10日；第34回旬缶詰全国大会が加賀市文化会館で開催された。

この大会において流通業界の立場から、①需給の推移について、②国内旬缶詰の趨勢について、③旬産業への進言としてイ) 缶詰原料価格の適正化、ロ) 生産コストの低減、ハ) 計画性のある缶詰製造、ニ) 消費宣伝等につき要望した。

【果実部会】

- 6月18日；正副部会長の留任を決定した。

57年度部会活動を中心に検討した。その結果、今後くり缶詰を情報対象の一つに組み入れることになり、国内生産状況、輸入状況あるいは市況等につき意見交換した。

また、新物チェリー缶詰に関しては、高値増産が懸念されることから、原料高騰には最善の防止対策を進められるよう農産缶工組、山形缶協宛に要望した。

- 7月26日；くり、もも、さくらんぼ缶詰につき情報交換し、また業界の大きな課題となっている缶詰の小分け問題を協議した。
- 9月6日；日本蜜柑缶詰工業組合代表と日食協果実部会代表により懇談会を開催し、新物みかん缶詰について協議した。

特に業界対応としては、市場がようやく回復に向っているおりから、新物は生販協力姿勢で適正生産、適正価格の維持に努めることを再確認した。

- 10月29日；日本蜜柑缶詰工業組合正副理事長、同組内販対策委員会正副委員長と果実部会代表と年度第2回目の懇談会を開催し、新物みかん缶詰の意見交換をすることになり、緊急部会を開き事前協議を行なった。

同組代表者との懇談会は12月1日および58年1月14日と延べ4回にわたり実施した。

- 58年2月3日；新物みかん缶の生産は当初目標の前年比15%増がさらに上回る見通しが強まり、果実部会は工組側に対し再度生産の自粛を申し入れた。

【パインアップル部会】

- 57年7月26日；正副部会長の留任を決定。

続いて、①グローバルパインアップル、②沖縄パインアップル、③冷凍原料使用のパインアップルの生産、在庫状況等について情報交換した。

- なお、7月29日、日食協主催によるパインアップル缶詰開缶見方会を実施したが、輸入パイン、沖縄パイン73缶のうち沖縄パインの量目不足が5缶あり注意が促された。

<協賛活動>

- | | | | |
|-------------------|------|--------|--------------|
| イ) 世界のパインまつり | 佐世保市 | 玉屋 | 6月25日～30日 |
| | 函館市 | Ⓢ今井 | 9月9日～14日 |
| ロ) パイン2団体主催の開缶研究会 | 東京都 | ルビーホール | 10月15日 (57缶) |

ハ) 沖繩パイナップル開拓研究会 (近畿支部協賛) 大阪市 スポーツプラザ 58年 3月 3日 (35缶)

【水産部会】

- 10月26日 ; 部会長の留任ならびに新任副部会長を決めたあと水産缶詰のJ A S改正問題、鰯油漬缶詰等の情報交換を行なった。

【食肉部会】

- 10月26日 ; 正副部会長の留任を決め、続いてJ A S告示の遅延理由ならびにその見通し等につき報告した。また、コンビーフ、調理缶詰に関する情報交換を行なった。コンビーフについては、国産及び輸入品の開拓研究会を開催することとし、58年 2月23日、日食協会議室において消費者代表10名、関係業者50名参加により実施した。

【普及宣伝部会】

- 10月26日 ; 正副部会長の留任を決定した。
缶詰消費拡大キャンペーンの活動状況と今後の実施計画、その他普及宣伝部会としての運営問題等につき協議した。
また、缶詰キャンペーン委員会、同専門委員会に参加し、その事業の推進に努めた。

【品質規格部会】

- 7月26日 ; 正副部会長の留任を決定した。
57年度活動としては、まずJ A S規格および表示、缶詰の小分け問題等を協議した。

【品質対策委員会】

- 57年 4月 8日 ; 委員長留任を決定したあと、57年度クレーム実態調査のスケジュール化等につき協議した。
- 7月13日 ; 56年度クレーム実態調査分析、開拓研究会の予定組みを行なった。
- 9月14日 ; もも、パイナップルの滴定酸度測定結果につき内容を検討した。
- 12月10日 ; みかん缶詰の滴定酸度測定結果の分析と協議、品質表示基準問題クレーム実態調査の実施方法、開拓研究会の企画等につき検討した。
- 58年 2月18日 ; 57年度 (1月~12月) のクレーム実態調査結果がまとまり、その内容分析と今後の防止対策等を協議した。
また、この調査で水産大手会社からのデータ協力も得られ、さらにデータ内容の充実が図られた。

<開拓研究会>

6月30日	もも	もも	55缶 (品位不合格 4缶、計器不合格 2缶)
7月29日	パイナップル		73缶 (計量不足 5缶)
10月 7日	みかん		72缶 (品位不合格 2缶、計器不合格 1缶)
58年 2月23日	コンビーフ		32缶
	ニューコンビーフ		17缶 (品位、計器とも不合格品なし)

【国際食品規格総合委員会】

日本農林規格協会が農林水産省の委託事業として作業している国際食品規格総合検討委員会に委員として参加協力した。

57年度の検討対象品目はマッシュルーム、さば、いわし、ジャム類、みかんの品目別の検討が中心となっているが、国際規格とJASとの整合性を図ることを目的とした検討委員会であり、今後の業界間の連絡と協調が望まれている。

【あき伍問題の情報収集】

あき伍公害問題は地域的にその輪が広げられようとしているが、それらの動向につき日本商工会議、社団法人日本缶詰協会（あき伍問題検討委員会）等と連繫し、情報収集に努めるとともに業界対応問題等を検討した。

昭和57年度 収支決算書

（自昭和57年4月1日～至昭和58年3月31日）

(収入の部)				
項 目	57年度予算額	決 算	増	減
前年度繰越金	15,004,212	15,004,212		
会 費	前年度分	30,000	270,000	240,000
	本年度分	15,720,000	15,130,000	590,000
	新規会員分	150,000	60,000	90,000
事業所会費	810,000	804,000		6,000
賛助会費	前年度分	0	0	0
	本年度分	12,450,000	12,300,000	150,000
	新規会員分	100,000	250,000	150,000
団体賛助会費	5,200,000	5,200,000		0
機能整備対策委託事業費	0	5,521,000	5,521,000	
社食流協補助事業費	150,000	150,000		0
研修事業補助金	150,000	130,000		20,000
関東支部事務代行手数料	800,000	800,000		0
そ の 他	600,000	768,295	168,295	
合 計	51,164,212	56,387,507	6,079,295	856,000

(支 出 の 部)				
項 目	57年度予算額	決 算	増	減
1. 事 業 費	22,950,000	22,178,386	5,522,554	6,294,168
① 支 部 充 当 費	8,000,000	7,760,000		240,000
② 旅 費	1,800,000	827,360		972,640
③ 会 議 費	2,500,000	1,301,280		1,198,720
④ 広 報 費	5,000,000	2,876,620		2,123,380
⑤ 宣 伝 費	1,500,000	1,203,000		297,000
⑥ 交 際 費	950,000	304,040		645,960
⑦ 賛 助 費 ・ 会 費	950,000	849,000		101,000
⑧ 機能整備対策事業費	0	5,522,554	5,522,554	
⑨ 食流協補助事業費	150,000	150,000		0
⑩ 研 修 等 事 業 費	500,000	300,400		199,600
⑪ 調 査 研 究 費	1,600,000	1,084,132		515,868
2. 事 務 費	21,800,000	18,865,393		2,934,607
① 人 件 費	11,000,000	10,481,500		518,500
② 退 職 積 立 費	950,000	950,000		0
③ 借 室 費	3,600,000	3,600,000		0
④ 什 器 備 品 費	250,000	105,850		144,150
⑤ 電 話 料	800,000	251,880		548,120
⑥ 交 通 費	800,000	381,570		418,430
⑦ 函 書 費	600,000	357,510		242,490
⑧ 消 耗 費	1,200,000	749,049		450,951
⑨ 厚 生 費	1,200,000	932,883		267,117
⑩ 諸 雑 費	1,400,000	1,055,151		344,849
3. 予 備 費	6,414,212	743,064		5,671,148
① 予 備 費	6,414,212	743,064		5,671,148
合 計	51,164,212	41,786,843	5,522,554	14,899,923

総 収 入	56,387,507
総 支 出	41,786,843
差引残高	14,600,664円

現 金	634
普 通 預 金	7,100,030
定 期 預 金	7,500,000
通 知 預 金	0
合 計	14,600,664円

貸 借 対 照 表

(昭和58年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	634 円	当 年 度 剩 余 金	14,600,664 円
銀 行 預 金	14,600,030	基 金	13,050,540
電 話 加 入 権	80,000		
退 職 積 立 金	12,970,540		
合 計	27,651,204 円	合 計	27,651,204 円

次 年 度 繰 越 金	14,600,664 円
-------------	--------------

財 産 目 録

(昭和58年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	摘 要	内 訳	金 額
現 金	期末手元有高	634	634
銀 行 預 金	太陽神戸銀行東京駅前支店	普通預金	343,589
	" "	定期預金	4,000,000
	富士銀行 八重洲口支店	普通預金	2,777,474
	" "	定期預金	1,500,000
	三菱銀行 日本橋支店	普通預金	1,882,245
	" "	定期預金	2,000,000
	三井銀行 八重洲口支店	普通預金	1,115,001
	第一勧業銀行 室町支店	"	867,673
	三和銀行	" "	70,127
	協和銀行 日本橋支店	普通預金	43,921
		小 計	14,600,664
基 金			
電 話 加 入 権	電話架設費	80,000	80,000
退 職 積 立 金	太陽神戸銀行東京駅前支店	定期預金	2,433,951
	安田信託銀行 馬喰町支店	金銭信託	10,536,589
		小 計	13,050,540
		合 計	27,651,204

昭和58年度事業計画

発足以来第6年目を迎えた日本加工食品卸協会は、基礎構築の段階から、能動的体質を備え持つ実力団体をめざし、業界の発展と体育強化のために新しいステップを踏み出すが、卸売業界をとりまいている環境は前年にもまさる厳しい状況下であり、これを乗り切るためには企業努力のみでは克服し得ない幾多の問題が山積している。

58年度は、日食協が創立以来培ってきた団結力と実践力を惜しみなく発揮し、卸売業界の地位の向上を図ることを第一義として次の事業を行なう。

I 本部の事業活動

理事会、総会を主軸に、これに直結する運営委員会、商品委員会、情報システム化委員会、食品取引改善委員会および缶詰ブランドオーナー会が活動母体となり事業の推進を図る。

【運営委員会】

- (1) 加工食品卸売業が57年10月29日に中小企業近代化促進法（以下「近促法」という。）で業種指定されたが、これに伴う近代化計画策定のための調査につき周知徹底を図るとともに、中小企業の近代化推進に当たっては窓口団体として積極姿勢で臨む。
- (2) 食料品商業高度化モデル事業（中小企業者による施設等、共同事業の整備に補助制度を適用）を周知し、参加を呼びかける。
- (3) 農林水産省の委託事業「加工食品卸売業機能整備対策調査事業」は最終の第3年目が実施されるが、この調査を継続受託し会員等への周知徹底を図り、その調査事業の成果を期することとする。
- (4) 食品産業政策協議会の産業部会に参画し、卸売業の立場で意見を具申する等、食品産業の健全化に努める。
- (5) その他、関係官庁、関係団体が主宰する調査事業には必要に応じ協力する。
- (6) 春秋2回にわたり実施されるフードウィークへの参加をはじめ、国あるいは公共団体、関係団体の企画による催事等は随時必要に応じ協賛する。また、業界間の合同催事推進等につき働きかける。
- (7) 正副会長会議ならびに賛助会員世話人会の開催に際しては円滑な運営に当たる。
- (8) 支部の自主活動が円滑に運営されるよう、本部と支部との交流をさらに深め、支部発展を期する。
- (9) 「加工食品卸売業経営研修会」の開催の外、人材開発、実務研究のためのセミナー、講演会あるいは関係官庁、関係団体との懇談会等を実施する。
その他関係報道機関等が実施する有益な研究企画に協力する。
- (10) 必要に応じ開催される総務部会の活動を支援する。
- (11) 会報等を通じての広報活動を充実する。

(12) 支部協力のもとに未加入会員の加入勧誘、賛助会員の増員を図り組織強化する。

また、事務局内部の整備ならびに効率化に努める。

<食品取引改善委員会>

食品取引改善委員会の運営に当っては、商品委員会と連動しつつ、商品の小分け化問題、返品対策等につきワーキンググループ協力のもとに具体的な施策を進める。

【商品委員会】

- (1) 割戻金に関する諸問題解決のためのワーキンググループ活動を支援し、メーカーとの話合いの場としての「割戻金に関する標準化委員会」（仮称）を設置し、諸施策に当たる。
- (2) 公正な取引秩序の構築を目的とした食品取引改善委員会の活動展開に当たり、商品委員会はそのワーキンググループと緊密な連繋を図り対処する。
- (3) 農林水産省、公正取引委員会等関係官庁の諸調査に協力し、また不当な競争をはじめとする諸問題につき話合いを進め、必要に応じては請願活動も行なう。
- (4) 返品問題については、各支部との連動のもとに重点的に要望内容を整備し、小売業界団体と話合う等、是正対策を進める。
- (5) 物流コストに関する実態を把握し、物流機能の強化を図る。
- (6) 消費者動向の把握につとめ、食品の安全性、品質向上と商品開発を進める。また、J A S規格、食品衛生法、公正競争規約、計量法等々に関する情報収集、要望等を行なう。
- (7) 外食産業、チルド食品あるいは輸入食品その他新業態の動向把握に努める。
- (8) 必要に応じ商品委員会としての調査、勉強会を実施する。
- (9) 運営委員会に連動し、賛助会員世話人会との懇談の場を通じ生販相互の共栄に資する。

【情報システム化委員会】

- (1) 酒類食品統一伝票の普及促進のため、次の活動を展開する。
 - イ. 統一伝票用紙の一括購入につき、その効果をさらに高めるため協力会員の増員を図ることとする。
 - ロ. 手書用伝票の新様式が開発されたことに伴ない、各支部の協力を得て随時説明会を実施し、その普及に努める。
 - ハ. メーカーあるいはその関係団体に対し協力の呼びかけとP R活動を進める。
 - ニ. 財流通システム開発センターの問屋統一伝票専門委員会に参加し、異業種との普及拡大のための交流を図る。
- (2) 受発注システム検討会およびそのワーキンググループによって開発された量販店発注情報の共同交換システムの積極的な普及につとめるべく下記活動を行なう。
 - イ. 普及重点地域における会員ならびに賛助会員に対する説明会の開催。
 - ロ. 量販店との折衝、協力要請活動の積極推進。

- ハ、近畿支部の受発注システム検討会との連繋強化。
- ニ、中継センター〔野村コンピューターシステム(株)、日本アイ・ビー・エム(株)、富士通 F I P(株)、日本情報サービス(株)〕との連動作業の推進。
- ホ、「オンライン受発注システム標準センター・コード」の基本コードにつき登録管理する。
- ヘ、通産省主宰による流通情報オンラインデータ交換システムに関するプロジェクト活動への代表参加。

- (3) 取引コード検討会は取引先コード標準化に伴うコードセンター設置について具体的検討を行なう。
- (4) 業界既存の S D P システムの普及等につき側面的に支援する。
- (5) 共通商品コード(商品メーカーコード)あるいは P O S システムの動向をとらえ、問題対応に努める。

【缶詰ブランドオーナー会】(略称 C B O)

- (1) 缶詰消費拡大キャンペーン(年間1億5,000万円予算)は第3年度目の最終年を迎えるが、前年同様に日食協は共同宣伝費予算をこのキャンペーン事業に投入し、缶詰の消費促進、消費者への啓蒙活動を進める。
- (2) 果実、蔬菜、食肉、水産、パイナップルの品種別5部会を中心に、生産シーズンにおける情報を的確にキャッチし、市況分析、製造の適正化等、缶壘詰に関する安定対策を講ずる。
- (3) 関係諸団体との懇談会、有力ブランドオーナーによる有志懇談会等を随時開催する。
- (4) 品質規格部会および品質対策委員会にあっては、品種別5部会に連動しつつ次の活動を実施する。
 - イ、食肉缶詰の J A S 改正ならびに品質表示基準の告示に当ってはその周知徹底に努める。
 - ロ、水産缶詰をはじめとする J A S 改正問題、国際規格検討委員会が取り挙げている J A S 整合化問題等新らたな動きが見られるが、C B O は関係団体と疎通しつつ適正な対応を図る。
- ハ、品質対策委員会で継続調査中の第11年次の「缶詰クレーム実態調査」を行ない、これを整理分析し、クレームの発生防止と品質の向上に努める。
 - ニ、缶詰の品質、品位の向上を図り、販売促進に繋げるべく次の市販品開缶研究会を実施する。
 - モモ、パイナップル、ミカン、マッシュルーム、ナメコ、魚類油漬缶詰等。
 - ホ、必要に応じ開缶研究対象品目の嗜好調査、滴定酸度測定なども併せ実施し、品質向上と開発の資とする。
 - また、消費者代表との懇談なども随時行なう。
 - ヘ、(株)日本缶詰協会、パイナップル2団体等が行なう開缶研究会、品評会、その他の催事に協賛する。
 - ト、缶詰の重金属、食品添加物、シュルフライフ、消費者クレーム問題等、品質、技術面に関する諸問題に対し、その解決に当たる。
 - また、これらのことに関する勉強会も行なう。

- (5) あき缶公害問題については日本商工会議所外、関係団体との連絡を密にし、情報収集、施策等に努める。
- (6) 缶詰の小分け化問題に関しては、本部委員会と同一行動を取りつつその対応に最善を期す。
- (7) POSシステムに関する動向に留意し、必要に応じ業界対応化等を検討する。
- (8) フードウィーク食生活展など、国あるいは関係団体の催事について随時協賛参加する。
- (9) パッカー団体の緊密化を図り、缶詰産業の伸展のための記念事業、大会等に協力する。

II 支部の事業活動

殆んどの支部が結成5年目の年度に入る。各支部はこの5年間を節とし新たな運営視点に立って支部活動の促進を図り、地域における問題点の整備、解決に当たる。

- (1) 近促法の業種指定による近代化計画策定のための調査への協力を呼びかける。
また、近代化計画事業の推進等に当っては前向きに地域対応する。
- (2) 加工食品卸売業における中小企業の共同施設整備のための商業高度化モデル事業への参加呼びかけを行なう。
- (3) 「加工食品卸売業機能整備対策調査事業」の調査に全員参加を働きかける。
- (4) 食品取引改善委員会の事業活動に呼応し、支部事業活動の新展開を図る。
特に量販店へ納入する商品の小分け化問題及び返品問題に関しては、本部との連繋を密にし地域対応を強化する。
- (5) 物流コストの低減化のため地域における実態を調査掌握し、物流合理化の一助とする。
- (6) 支部の実情にあった実務研究を行ない企業経営の健全化に資する。
- (7) 共同配送、物流機器の共同購入等、地域特性を生かした施策を講ずる。
- (8) 機能整備、経営の合理化、人材の育成、情報システム化等々に関する研究会、講習会、実務研修会を随時実施する。
- (9) 酒類食品統一伝票の普及促進を図る。特に新設計された手書き用統一伝票の普及を重点的に進める。
- (10) 支部は、幹事会およびブロック活動を強化し、次の事業を推進する。
 - イ. 過剰サービスの是正
 - ロ. 問屋主権の展示即売会の自粛
 - ハ. 立替りペーパ期間の短縮化
 - ニ. その他地域において当面している問題
- (11) 支部は本部ならびに各支部間の交流を深め、また地域における卸団体との協調を図る。
- (12) 支部内所在の賛助会員との懇談あるいは勉強会等の場を随時設け相互理解を高める。
- (13) 会員の増員に努め支部組織を強化する。

Ⅲ 対外活動の推進

- (1) 加工食品卸売業界の公正な取引秩序の確保、業界の健全化対策等に関する行政施策に協力するとともに、必要ある場合は建議、請願を行なう。
- (2) 近促法に関する事業の周知徹底と近代化計画等の推進事業については、窓口団体として意欲をもってこれに当たる。
- (3) 食品産業政策協議会、産業部会の指針に沿い、適正な業界対応を図る。
- (4) 加工食品卸売業機能整備対策調査事業の委託に応ずる。
また、関係官庁の諸調査事業に協力する。
- (5) 小売業界団体との相互交流と理解を深める。
- (6) 関係するメーカー団体ならびに賛助会員との連繫協調を図りつつ当面する問題の解決に当たる。

以上を58年度の事業活動とし、その目的遂行向けの確なる措置を講ずることとする。

以上

昭和58年度 収 支 予 算

(自昭和58年4月1日～至昭和59年3月31日)

(収入の部)			
項 目	58年度予算額	備 考	
前年度繰越金	14,600,664		
会 費	前年度分	30,000	1社
	本年度分	15,420,000	320社
	新規会員分	150,000	5社
事業所会費	804,000	134事業所	
賛助会費	前年度分	0	
	本年度分	12,700,000	(106社)
	新規会員分	100,000	2社
団体賛助会費	5,200,000	(缶詰4団体)	
機能整備対策委託事業費	0	加工食品卸売業機能整備対策委託事業費	
(社)食流協補助事業費	140,000	(社)食料品流通改善協会補助金	
研修事業補助金	150,000	(財)食品産業センター技術研修等事業の補助金	

関東支部事務代行手数料	800,000	関東支部からの事務代行手数料
その他	650,000	銀行利息等
合計	50,744,664	
(支出の部)		
項目	58年度予算額	備考
1. 事業費	23,340,000	
① 支部充当費	8,000,000	8支部へ充当
② 旅費	1,800,000	委員長、専務理事、職員等の出張旅費、宿泊料、日当
③ 会議費	2,500,000	総会、理事会、委員会、研究会、懇談会、打合せ等の会場経費
④ 広報費	5,000,000	会報、議事録、定款など事業に伴う印刷費、発送費、タイプ料等
⑤ 宣伝費	1,500,000	加工食品の啓蒙普及費、新聞広告料等
⑥ 交際費	950,000	関係団体等に対する慶弔金、その他対外折衝に伴う経費
⑦ 賛助費・会費	950,000	食流協、公正取引協議会、日缶協、食品産業センター等の会費
⑧ 機能整備対策事業費	0	加工食品卸売業、機能整備対策委託事業費
⑨ 食流協補助事業費	140,000	食流協関係講習指導事業等
⑩ 研修等事業費	500,000	財食品産業センター研修等事業費外
⑪ 調査研究費	2,000,000	調査、研究、それに伴う資料等
2. 事務費	22,970,000	
① 人件費	12,000,000	役職員2名の給与、賞与、手当、アルバイト料等
② 退職積立費	1,000,000	年間給与の10分の1以上
③ 借室費	3,720,000	12カ月家賃
④ 什器備品費	250,000	什器、その他備品
⑤ 電話料	800,000	電話、電報、その他
⑥ 交通費	800,000	役職員の通勤手当、都内近郊の交通費
⑦ 図書費	600,000	法規追録、年鑑、新聞、専門書、その他
⑧ 消耗費	1,200,000	ユービックス使用料、事務用品、日用雑貨、その他
⑨ 厚生費	1,200,000	役職員の保険料、保健衛生、弔慰金等
⑩ 諸雑費	1,400,000	光熱費、清掃費、修繕費、その他雑費
3. 予備費	4,434,664	
① 予備費	4,434,664	
合計	50,744,664	

上記款項目の流用を認める。

関 東 支 部 定 時 総 会

日 時	昭和58年 5月25日 (水)	15:00 ~ 16:00
場 所	東京ステーションホテル	牡丹の間
議 案	第1号議案	昭和57年度事業報告に関する件
	第2号議案	昭和57年度決算報告に関する件
	第3号議案	昭和58年度事業計画案承認の件
	第4号議案	昭和58年度収支予算案承認の件
	第5号議案	その他

以 上

昭和57年度事業報告書

日本加工食品卸協会
関 東 支 部

57年度における関東支部の事業活動の概況は次の通りである。

* 幹事会・定時総会 *

昭和57年4月20日、幹事会を開き、57年度支部総会の提出諸議案につき協議した。

昭和57年6月15日、日食協の会議室において、総会にさきがける幹事会を開催し、引き続き定時総会を開催。56年度事業報告と決算報告。57年度の事業計画および収支予算等につき審議、全議案を原案通り承認した。

なお、任期満了に伴う幹事選任の件については全員の留任を決め、また互選の結果、正副支部長も重任することになった。

* 物流対策委員会活動の概要 *

【57年7月6日】；第26回

配車管理者研修講座用に作成した「わたしはサービスドライバー」のスライド貸出ルールを決めた。

量販店の小分け問題に関するメーカーサイドの対応状況、実施困難とされる商品への対策等につき意見交換した。その他、物流コスト調査の進め方、備車料金に関する情報交換ならびに物対委のスケジュール化等につき検討した。

【57年8月6日】；第27回

56年度返品の実態調査の実施について検討した。また、物流コスト実態の調査結果の取りまとめ作業にとりかかったが、さらに内容を検討する必要がある、次回委員会で最終調整することとなった。

本年度の新たな事業として工場見学を実施することになり、見学希望工場の検討並びにその進め方等の検討を行なった。

【57年9月9日】；第28回

第1回工場見学の実施につき対象工場を絞り、参加申込み要領等協議した。物流コストの実態調査の結果報告及びその活用方法等を検討。新聞発表することを内定、支部長の支持を得ることになった。

返品発生率の実態については調査表が出揃わず、中間段階での集計を参考とし、最近における返品傾向等を話合った。

【57年10月14日】；第29回

第1回工場見学会の結果報告と次回実施計画について検討した。

56年度物流コスト実態報告書に関する新聞発表の結果報告のあと意見交換し、57年度は6月時点で調査を開始し、7月にはとりまとめを行なえるよう段取りすることになった。

57年度返品実態調査については具体的データーを組立てる必要があるとされ、商品別、チャネル別、原因別等モデル期間を決めて「返品白書」を作成し、対外活動の資としたいとされた。また小分け問題に関する本部作業状況報告があった。

【57年11月17日】；第30回

返品の実態調査を実施するに当たりフォーマット案ならびに調査要領についての検討を行なった。その結果、対象は全支部員に広げることとし、調査期間は57年12月および58年1月の2カ月間とし、スーパー、百貨店の実態を掌握することになった。

また、共同配送問題につき社食品流通システム協会が農林水産省より受託して進めている事業に事務局が委員参加しており、関東支部物対委の配送小委員会の活動とも関連性があるとの観点から概略の説明を行なった。その他11月12日に実施した商品研修会の結果報告と次回実施予定計画につき意見交換した。

なお、小分け問題、POS問題について理事会における協議内容のあらましを事務局より報告した。特にPOS問題については物対委で情報を持ち寄り検討することになった。

【57年12月15日】；第31回

この委員会では、①57年度返品調査の進行状況、②小分け、POS問題に関する情報交換、③中小企業近代化促進法に関する説明、④商品研修会の会場ならびにその開催日につき検討した。なお、POSシステムの進行に伴ない新たに問屋負担の面が生じていないかどうかにつき、次回会合で具体的に意見交換することになった。

【58年1月21日】；第32回

百貨店、スーパーの12月期における返品の実態調査の内容につき検討した。

また、POSシステム運用の実態についての情報交換ならびに小分け問題の現況、商品研修会の日程取り等を協議した。

【58年2月25日】；第33回

前回委員会で再整理することになった返品の実態調査につき、1月期の報告結果を合わせ検討を行った。

なお、第3回商品研修会は4月7日とし、日清製油㈱横浜磯子工場および味の素㈱川崎工場の2工場と決めた。

その他、備車料金の改訂動向につき、委員各社で情報を持ち寄り意見交換した。

【58年3月23日】；第34回

57年度内第9回目の物流対策委員会を開催した。

百貨店、スーパーの57年12月期および58年1月期における返品の実態につき、とりまとめられた報告書の内容とその活用に関し検討した。

その結果、この報告書は関東支部として対外的に働きかけるための資とすべきだとされ、直接支部長の指示を得ることになった。

その他、第3回商品研修会の申込状況等につき中間報告ならびに意見交換があった。

* 商品研修会 *

支部研修の一環として「商品」を通じてメーカーが考えるマーチャンダイジング・コンセプトを工場の現場で修得することを目的とした商品研修会を次の通り実施した。

〔第1回〕 57年9月25日(土) ㈱中壱酢店戸田東京工場 参加者32名

〔第2回〕 57年11月12日(金)〔午前〕 ㈱桃屋春日部工場
〃 〃〔午後〕 キッコーマン㈱酒造部流山工場 } 参加者 41名

* 配車管理者研修講座 *

57年4月24日(土)東京ステーションホテル会議場において社東京都トラック協会の協力のもとに第3回配車管理者研修講座を開催した。

研修内容としては神奈川大学講師中田信哉氏の「食品配送の重要性と顧客サービスの向上」をテーマとする講演ならびに「私はサービスドライバー」と題する関東支部製作のスライドを上映(20分もの)した。参加者100名。

なお、このスライドは、物流対策委員会でその後貸出しルールを設け会員への無料貸出しを行なった。

 * 56年度物流コストの実態を発表 *

物流対策委員会が取りまとめた56年度の物流コストの実態については、対外活動の一環として業界紙等を通じ発表した。

この発表の目的は、①物流コストの実態を把握しコスト認識を高める、②企業内改善点の抽出を図ること、③企業間、業界間の適切な対応を推進することを主眼とした。56年度の特徴としては、50年度から53年度までの4年間が漸増傾向にあったが、55年度は各社の管理努力、特に在庫管理面における合理化が奏功し、コスト低減を達成したものの56年度に至り内部合理化も限界に達し、他品種少量流通の一層の進展、小分け配送等による情報処理費などが再度増嵩気配に入ったことである。

56年度物流コストの実態

過去3カ年における対売上高物流コスト率ならびに1函当たりのコストは次表の通りである。

なお、対売上高物流コスト率は直送取引を含まず、倉出売上高に対する率により算出。

コスト区分	対売上高物流コスト率(%)			1函当たりコスト(円)			構成率(%)		
	54年	55年	56年	54年	55年	56年	54年	55年	56年
輸送費	1.76	1.80	1.82	77.73	82.00	85.93	44.7	46.2	46.0
保管費	1.18	1.01	1.03	52.11	45.97	48.57	29.9	25.9	26.0
荷役費	0.63	0.75	0.74	27.82	34.07	34.94	16.0	19.2	18.7
情報処理費	0.37	0.34	0.37	16.34	15.44	17.37	9.4	8.7	9.3
合計	3.94	3.90	3.96	174.00	177.48	186.81	100.0	100.0	100.0

 * 一般活動状況 *

◇57年10月1日～14日および58年3月1日～14日の春秋2回にわたる恒例のフードウィークの実施対象地域（東京、川崎、横浜、千葉、埼玉、長野、松本等）の各ブロックに対し、その連絡ならびに食生活展開催地域の参加協力を呼びかけた。

◇中小企業近代化促進法に基づき加工食品卸売業が業種指定され、近代化計画策定のための調査が開始されるに当たり、その周知に努めた。また、加工食品卸売業界に対し初適用となる「食料品商業高度化モデル事業」の参加呼びかけを行なった。

 * 会員数 *

昭和58年3月31日現在における会員数は93社（退会3社）である。

なお、登録事業所会員は27事業所となっている。

以上が昭和57年度の関東支部事業活動の概要である。

昭和58年度事業計画

日本加工食品卸協会
関東支部

関東支部は、58年度の事業として次のことを重点的に行なう。

1. 取引秩序の健全化対策

- (イ) 返品の実態調査を継続実施し、その結果を分析整備して対外活動等に資する。
- (ロ) 返品問題は正の一環として、ルールを策定し、現場処理の推進を図る。そのための初期実験等を実施する。
- (ハ) 割戻金に関する取引条件の改善対策を前進させる。

2. 流通の合理化対策

- (イ) 物流コストの実態調査を継続的に行ない、その改善に努める。
- (ロ) 量販店納入商品の小分け化活動に具体的施策等を講ずる。
- (ハ) POSシステムの普及状況と其实態等に留意し、問題発生の場合は速やかに支部対応する。
- (ニ) 共同配送の具現化を図るべく研究作業を進める。
- (ホ) その他、流通合理化のための諸施策を講ずる。

3. 研修事業活動

- (イ) 販促活動強化の一環として商品の特性、技術開発等を工場現場において修得することを目的とした商品研修会を継続実施する。また、メーカーとの販促研修会等を実施する。
- (ロ) セールスドライバー等をはじめとする人材教育、人材開発のための講習会、経営合理化のための研究会を随時実施する。

4. 販促啓蒙活動

- (イ) 春秋2回にわたるフードウィークへの協力。
- (ロ) 缶詰キャンペーンのための料理教室、講習会等への支援。
- (ハ) その他関係団体等が企画、主催する催事には必要に応じ協力参加する。

5. ブロック活動

- (イ) 各ブロックは地域特性を生かし、能動的に実務活動を推進する。
- (ロ) 地域の卸団体との交流と協調に努める。
- (ハ) 各ブロックは会員の増員を図り、ブロックを充実する。

運営委員会

4月15日、午前10時から日食協会議室において運営委員会を開催し、5月25日の理事会ならびに定時総会提出議案を中心に協議した。

理事会は例年定時総会に先だち4月に開催していたが、これを書面理事会とすることを決め関係資料の検討を行なった。その結果、書面理事会の開催日を4月27日、午前10時、日食協会議室とし、第1号議案には定時総会招集の日時および場所に関する件、第2号議案には定時総会に付議する項目及びその内容に関する件（57年度事業報告、57年度決算報告、58年度事業計画、同収支予算）を諮ることになった。

また、総会当日の理事会提出議案としては①小分け経費の負担等に関する件、②割戻金標準化委員会の設置に関する件ならびに定時総会提出諸議案を諮ることとし、各議案の内容検討を行なった。

情報システム化委員会

4月22日、取引コード検討会を開催し、今回はセンター設置のための具体的検討を進めるうえで特に会費徴収の範囲について意見交換した。

また、組織のあり方、初期登録の手続方法、統一コードに対する考え方の整理などを協議した。

組織運営の問題に関しては、推進母体として日食協が当たることとし、最終的には独立組織の運営が希望されるとの意見も聞かれた。

その他、物流コード（外箱コード）についての

今後の見通しと問題点などにつき情報交換したが、具体的には次回で協議することになった。

なお次回は5月27日に開催することを決めた。

支部ニュース

返品回送のムダから改善 — 関東支部物対委で協議 —

4月21日、関東支部物流対策委員会を開催し、①返品問題改善の活動②商品研修会の報告③幹事会・定時総会に諮る事業報告、事業計画の両案につき協議した。

返品問題についてはこのほど百貨店およびスーパーにおける57年12月～58年1月の2カ月間にわたり返品の実態調査を行ない、その報告書が作成されたことに伴ない資料活用等に関し検討した。

特にこれから対外的にどのように対処するかが問題となり意見交換した。この物対委には支部長自らも出席され、本件につき支部長より返品回送のムダを排し、現場処理を基本姿勢としてルールづけ問題解決に当たるという方法を推進してはどうかとの提案がなされた。このことにつき物対委メンバーも全員賛成の意向であり、社内に持ち帰り、担当セールスとの検討を行なったうえで、次回にその見解を持ち寄り具体的方法論を煮詰めていくことになった。その他、返品実態報告書に関しパブリシティの展開についても話合いが行なわれた。

また、4月7日実施した商品研修会の報告が事務局からあり意見交換した。その結果工場における

商品研修会ばかりでなくメーカーとの対話密度を高めた懇談会等も併せて行なうことが話合われた。

なお、次回の商品研修会はビール工場での研修会が行なわれる予定である。

第3回商品研修会を実施

関心高まる関東支部行事

日食協、関東支部では去る4月7日、午前中の研修コースとして日清製油㈱横浜磯子工場および午後のコースで味の素㈱川崎工場の2工場第3回商品研修会を実施した。この研修会は毎回大型バス1台を借切っているが、今回は定員を上回る参加希望があり、回を重ねるごとに関心が高まっている。

午前の部；日清製油㈱横浜磯子工場

9時40分に到着、講堂に案内され食品営業部食品第一課千葉課長の司会で、まず市川取締役の挨拶、浜島工場次長の工場概要の説明、「磯子工場を訪ねて」のスライド(約20分)上映のあと、全員白衣とフェルメット帽をかぶり貸切りのバスで、総務女子社員のガイドにより約1時間工場内部の見学を行なった。続いて講堂において、質疑応答を行ない12時40分味の素㈱川崎工場に向った。

午後の部；味の素㈱川崎工場

予定通り13時30分到着。講堂に案内され東京支店井垣次長、川崎工場中山総務部長、矢田課長から会社、工場の概要、商品の説明があったあとバスで工場内部を約1時間見学。再び講堂において活発な質疑応答を行なった。

この日は天候にも恵まれ滞りなく有意義に研修会を終了した。



缶詰ブランドオーナー会

缶詰の当面する諸問題を協議

品質対策委員会・関係団体

4月18日、品質対策委員会を開催。この委員会には缶詰の当面する諸問題を協議のため、日本缶詰協会、日本缶詰検査協会、日本製缶協会、日本ジャム工業組合の関係団体が出席し意見交換を行なった。

国際規格とJASの整合性問題

農水省では農林規格協会に委託し国際食品規格検討委員会を設け、その対象品目としてマッシュルーム、ジャム、マグロ類、サバ、イワシ類、ミカンの各品目別専門委員会にて国際規格とJASの整合性につき検討しているが、この各委員会にて問題とされている共通事項は、①定義づけ、②精度、③内容量、④添加物等が議論の対象とされている。これらのことにつき意見交換があり、今後関係団体が連絡を取りながら業界意向をまとめるのがベターであるとされ、CBOの立場としては情報収集という意味で委員会に参加協力することを確認した。

その他①重金属問題、②輸出缶詰の段ボール函の規格変更、③特許公報、④月別、缶詰の発生クレーム表、⑤天気予報の資料説明、⑥開缶研究会のスケジュール等について意見交換した。

なお開缶研究会のスケジュールは下記の通り。

6月：パイナップル、7月：もも、8月：みかん。

9月：なめこ、10月又は11月：鯖油づけ。

「スイートコーン缶詰の出荷分布」

日本農産缶詰工業組合ではスイートコーン缶詰の消費量の調査を実施し、その結果次の通り「スイートコーン缶詰地区別出荷分布表」をとりまとめた。この表が示すごとく近畿、中国、四国地区の消費が低調であり、この方面における重点的販促活動の推進が望まれている。

スイートコーン缶詰地区別出荷分布表
(昭和56年度品)

地区別	出荷比率	概算函数	備考
北海道	3.25	72,500 %	
東北	6.27	139,800	
関東	45.8	1,020,700	
中部	16.71	372,700	
近畿	13.47	300,200	
中国	3.8	84,700	一部推定1,800 函を含む
四国	2.31	51,600	一部推定1,700 函を含む
九州	8.39	186,800	
合計	100 %	2,229,000 %	

(注) 1. 昭和56年度総生産高は2,249,722函である。

2. 地区内の県は次の通りである。

(地区)

- (1) 北海道…全域
- (2) 東北…青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
- (3) 関東…茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川
- (4) 中部…新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知
- (5) 近畿…三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
- (6) 中国…鳥取、島根、岡山、広島、山口
- (7) 四国…徳島、香川、愛媛、高知
- (8) 九州…沖縄を含む全域



【社名変更】

※株式会社佐々木商店（高松市、取締役社長 佐々木平吉氏）では4月1日より社名変更を行った。

新社名 SSK 佐々木株式会社

【役員人事】

※株式会社菱食では3月30日開催の定時総会後の取締役会において、下記の新陣容を決めそれぞれ就任した。

代表取締役会長 角田 昇

代表取締役社長(営業統括本部長、事務取扱) 布施宣利

代表取締役専務(名古屋支社長) 依田寿夫

代表取締役専務(管理本部長) 蜂屋哲夫

代表取締役専務(営業統括本部副本部長) 廣田 正

常務取締役(大阪支社長) 吉川清六

常務取締役(管理本部長補佐、審査部長) 松本 清

常務取締役(東京支社長) 黒田起生

常務取締役(営業統括本部長補佐) 奈良昭男

常務取締役(営業統括本部長補佐) 浦島健治

常務取締役(管理本部長補佐、人事部長) 酒井和彦

取締役(菱和酒類販売㈱代表取締役社長) 松本 宏

取締役(名古屋支社副支社長) 山田峻市

取締役(福岡支社長) 竹中理七

取締役(広島支店長) 葛西進午(新任)

取締役(営業統括本部統括チームリーダー) 早瀬 隆(新任)

取締役(統一システム推進室長) 大村彰一(新任)

取締役(東京支社副支社長) 加藤 稔(新任)

取締役(三菱商事㈱取締役食品本部長)
相沢 徹(新任)

監査役(常 勤) 木村昭雄(新任)

監査役(三菱商事㈱食料管理部長)野村寿男

【人事異動】

※国分株式会社では4月1日付で次の人事異動を発表した。

(新 所 属)

郡司 英史 取締役立川支店長

長谷川 実 管理本部人事部人事課付部長
(㈱三栄出向)

生田 征弘 東京第1支店営業1課長

牛腸 和男 東京第1支店営業3課長

藤田 公一 立川支店販売業務課長兼販売2課長

小森田 淳 立川支店販売1課長兼東村山出張所長

新谷 精二 名古屋支店営業1課長

酒井 健 福岡支店営業課長

下妻 俊和 福岡支店総務課付課長(㈱立石出向)

松本 宇 管理本部総務部長

岩本 佳 管理本部総務部総務課長

鎌田東八郎 横浜支店次長兼営業2課長兼物流統括課長兼 KGC首都圏本部次長(横浜駐在)

柏淵 厚彦 横浜支店総務課長兼経理課長

大島 重英 管理本部人事部人事課付課長補佐
(㈱三栄出向)

京谷 俊夫 札幌支店総務課付係長

角田 勝彦 東京第1支店営業2課課長補佐
(宇都宮事務所長)

二階堂 博 札幌支店営業1課係長
(釧路事務所長)

梅田 寿文 東京第1支店営業2課係長
(水戸事務所長)

【本社移転】

※トーメン食品株式会社(代表取締役社長 行木陽一氏)では4月25日から下記に本社を移転した。

住所 〒114 東京都北区十条台1丁目4番15号

電話番号 (03) 907-3011(営業部代表)

(03) 907-3017(総務経理代表)

【事務所開設】

※国分株式会社では4月1日付で次の事務所を開設した。

名称 国分㈱東京第1支店水戸事務所

組織 東京第1支店営業第2課

所在地 〒310 茨城県水戸市桜川1丁目5の18

TEL 0292(31)7751

所員 所長 梅田寿文 以下4名

関係団体報知

【役員人事】

※財団法人日本缶詰検査協会(理事長小暮光美)

ではこのほど次の役員人事を行なった。

理 事 長 小暮 光美

専務理事 井上 勘吾(昇格)

常務理事(横浜検査所長) 吉田 弘司

常務理事(神戸検査所長) 佐々木義彦(昇格)

理 事(企画開発部担当) 松月 典昭

理 事(仙台検査所長) 須原 義雄

理 事(清水検査所長) 大内 正治

監 事 片山 令二

監 事 広田 慎吾

賛助会員消息

【トップ人事】

※ヤマサ醤油株式会社(本社 千葉県銚子市)

ではこのほど次のトップ人事を行なった。

取締役会長 濱口 義郎

取締役社長 濱口 道雄

